

学校評価計画

～義務教育諸学校における 学校評価ガイドライン：平成18年3月：文部科学省より抜粋～

1 学校評価の目的

- 各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、具体的な目標を設定し、その達成状況を把握・整理し、取組の適切さを検証することにより、組織的・継続的に改善すること。
- 各学校が、自己評価及び外部評価の実施とその結果の説明・公表により、保護者、地域住民から自らの教育活動その他の学校運営に対する理解と参画を得て、信頼される開かれた学校づくりを進めること。
- 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証しその向上を図ること

2 学校評価の方法

- (ア) 各学校が自ら行う評価及び学校運営の改善【自己評価】
- (イ) 評価委員会等の外部評価者が行う評価及び学校運営の改善【外部評価】
- (ウ) 評価結果の説明・公表、設置者への提出及び設置者等による支援や条件整備等の改善

(ア) 自己評価とは

- ・自己評価は、校長のリーダーシップの下で、当該学校の全教職員が参加し、予め設定した目標や具体的計画に照らして、自らの取組について評価を行うものである。また、児童生徒や保護者、地域住民に対するアンケートは、これまで外部評価ととらえてきたが、これらは、学校の自己評価のために必要な情報収集の一環ととらえることが適当である。

(イ) 外部評価とは

- ・外部評価は、学校の自己評価結果を、学校評議員、PTA役員（保護者、地域住民）等の外部評価者が評価する方法を基本として行うものである。

(ウ) 評価結果の説明・公表等とは

- ・自己評価及び外部評価の結果は、保護者や地域住民等に対して説明するとともに、学校のホームページに掲載することなどにより広く公表するまた設置者に提出する。

3 本校の学校評価のとりえ

(ア) 自己評価（内部評価）

- ①今まで実施してきた「学校評価」に5段階評価をつけ、改善したものを「学校アンケート」として、年2回実施する。また、保護者参観や学校行事後にも「○○感想」としてアンケートを実施する。

- ②「学校自己評価」として、所定の項目に問題点・改善点・良かった点を挙げ、それ以降の教育活動に生かす。
- ③児童生徒への「学校アンケート（児童生徒用）」を年2回実施する。学年に応じて、アンケートの趣旨をよく理解させて実施することが大切であるとする。

(イ) 外部評価（平成19年度から開始）

- ・(ア) 自己評価の結果を学校外部評価委員会で項目ごとに客観的な評価を行う。
平成21年度外部評価委員会のメンバーは、以下の通りである。

川口宏一氏（日本人会長）	山口和子氏（ニポニカ協会会長）
三瓶修弘氏（他国での学校運営経験者）	貫名信行氏（元運営委員長）
佐藤昌子氏（父母の会代表）	平山義勝（本校教務主任）

(ウ) 評価結果の説明・公表等（平成19年度度末から公表）

- ・本年度実施分の学校評価保護者アンケートの結果は、テキスト作成（Word・一太郎等）をPDFファイルに変換し、学校ホームページに掲載し公表する。外部評価委員会でまとめられた資料も公表する。

4 本校での取り組み

- 6月～7月：
- ・第1回外部評価委員会の実施。（活動のねらいや今後の流れについて）
 - ・保護者を対象とした第1回学校評価アンケートの実施。（保護者会にて配付）
 - ・児童生徒による第1回学校アンケートの実施。
 - ・学校教職員による「第1回学校自己評価」の実施。

夏季休業中： 結果の集計

- 8～9月初旬：
- ・第2回外部評価委員会の実施。（第1回目の自己評価集計を客観的に評価）
- 9月下旬：
- ・第1回学校評価アンケート結果の公表、今後の指針を説明。（個別懇談会にて文章説明）

- 12月：
- ・保護者を対象とした第2回学校評価アンケートの実施。（保護者会にて配付）
 - ・児童生徒による第2回学校アンケートの実施。
 - ・学校教職員による「第2回学校自己評価」の実施。

冬季休業中： 結果の集計

- 2月：
- ・第3回外部評価委員会の実施。（第2回目の自己評価集計を客観的に評価）
- 3月：
- ・第2回学校評価アンケート結果の公表、今後の指針を説明。（保護者会にて）

～これ以外に～

- 5月： 前日学校公開Ⅰ 参観者アンケート
- 6月： 運動会保護者アンケート
- 9月： 前日学校公開Ⅱ 参観者アンケート
- 10月： 学習発表会保護者アンケート
- 11月： 土曜参観保護者アンケート
- 3月： 授業参観保護者アンケート

※保護者会等保護者が集まる場を活用し、結果の中で伝える必要がある項目があれば報告する。